

平成24年度 檀原市行政改革推進委員会（第2回） 会議録

- 日 時 平成24年10月9日（火）午前10時から
- 場 所 檀原市役所 本庁 本館4階 議会委員会室
- 出 席 葛井委員、後藤委員、新川委員、菅原委員、榎尾委員、本塚委員、森本委員
- 欠 席 中野委員、松村委員
- 事務局 岡崎副市長、西田総務部長、榊谷総務部副部長、中西総務課長、  
小路総務課課長補佐、平林総務課主査、家氏総務課主査、上西総務課主査

（開会 午前10時）

・課長

皆様おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから第2回の檀原市行政改革推進委員会を開催いたします。まずはじめに副市長からご挨拶させていただきます。副市長お願いします。

・副市長

おはようございます。本日2回目の行革の推進委員会を開かさせていただきました、お忙しい中委員の皆様におきましては、ご参加いただきましてありがとうございます。本日の2回目の委員会におきましても、時間は限られておりますけれども、貴重なるご意見を出していただき、それを参考に行革の計画を作ってまいりたいと思っております。

そして8月の7日に第1回目の行政改革推進委員会を開催させていただきました、本日はその時に色んなご意見とか、またご質問をいただいております。で、本日その回答といえますか、その資料も本日提示をさせていただいております。また具体的な行政改革の大綱の案につきましても、本日皆様のお手元に提示をさせていただいたところがございます。

これから短い時間で大変だとは思いますが、活発なご意見又は貴重なるご意見をいただきまして、いい行革大綱を作ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。よろしくをお願いします。

・課長

どうもありがとうございました。それでは事務局の方から、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず1点目でございます。本日の会議次第、1枚ものの会議次第でございます。2点目といたしましては、前回の会議の会議録でございます。3点目が、本日のメインになりますが、第5次行革大綱の構成案13ページものものものでございます。これは事前に各委員の皆様には郵送等させていただいたものものものでございます。あと4点目でございますが、前回色々ご質問いただきましたので、その事項に対しましての説明資料と、32ページにまたがるものになっているものものものでございます。右下に通し番号を付けさせていただいている分でございます。よろしいでございますか、はい。

それでは本日第2回目の委員会でございますが、後藤委員さんにおかれましては、第1

回目の委員会、やむを得ない事情がございましてご欠席されました。本日もご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。市民公募委員さんの後藤啓一さんでございます。

・後藤委員

後藤でございます。よろしくお願いいたします。

・課長

なお本日の会議でございますが、市民公募委員さんの松村委員さんと労働者代表の中野委員さんにつきましては、それぞれどうしてもご都合がつかないご事情がございまして、本日はやむなく欠席ということでございます。「大変申し訳ありません」という伝言をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、先日の会議終了後皆様方にお送りいたしました第1回の会議録の一部修正についてご報告いたします。本日その部分を修正したものをお手元にお配りしております。それが最終分ということになりますのでよろしくお願いいたします。修正内容につきましては、会議録の中の23ページ、下から8行目9行目あたりの言い回しの部分、25ページの下から13行目14行目ぐらいにあります言い回しの部分、いずれにつきましても内容が変わるものでは全くございませんでして、表現ちょっとスマートな感じに整理させていただいたという程度でございます。中身全く変わっておりませんのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではここから以降につきましては、会長の新川先生に進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

・会長

それでは早速でございますが、第2回の樫原市行政改革推進委員会、進めさせていただきます。最初に会議の公開ということでございますが、傍聴につきましては本日はお申し出ございましたでしょうか。

・課長

傍聴の申し出はございませんでした。

・会長

はいわかりました。それでは本日は傍聴なしということで進めさせていただきます。

前回は第1回ということで、この委員会の性質であるとか、あるいは役割また本市の行革の現状といったようなところについて色々ご議論をいただきました。そして今次の新しい行革大綱の大枠についてご意見を賜ったところでございます。今日は前回色々いただきました特にご質問に関わる事柄、行革の議論を進める上で必要ないくつかの重要な論点、財政のことであるとかあるいは職員参加のことであるとか色々ございましたけれども、そうした論点につきましては、事務局の方から少し調べていただいたものを含めて資料を頂戴しております。後ほどご説明をお願いしたいと思います。

それから今日のもう一つ大きな重要な課題は、やはり先ほども副市長さんからございま

したとおり、大綱の案が出てございますので、この新しい行革大綱につきましてご審議をお願いをしたいというふうに思っております。あらかじめ今回は資料をいただいておりますので、それに基づいて今日は議論を中心に進めさせていただければというふうに思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは早速でございますが、まずは事務局の方から、前回各委員からございました様々ご質問に関わる事柄について資料を用意していただいておりますので、ご質問に対するご回答また資料のご説明をお願いをいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

・課長

はい。それでは事務局のほうから、前回ご質問等ございました事項、たくさんございました。決算における歳出の状況、歳入はご説明申し上げましたので、歳出の状況はどうかというお話。あと他の団体と比較してどうかというお話。あと人件費に関わる部分のこと。あと基金について。行政改革の実績がどうか。あとは事業の取捨選択の結果についてどうであったのか等、ご質問・宿題いただきましたので、本日ご配布申し上げました右下に通しページで32ページまで番号ふらしていただきました資料に沿ったような形で、前回いただいた宿題についてのご説明を申し上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

資料の1ページ見ていただきますと、前回概ね決算の概要についてはご説明申し上げたところです。予算現額、最終の予算額としては434億7,000万円程度になりましたよと。歳入歳出それぞれの金額もご説明申し上げたところと思います。収支の部分を見ていただきますと、大きな実質収支7億4,000万円という大きな黒字になりましたというご説明も前回させていただいたところです。決算の収支はその下に表が付いております。18年度から23年度決算まで見比べていただきますと、やはり7億4,000万円という数字は大きな黒字であったというところがございます。で、まあこれの原因といたしましては前回ご説明申し上げましたが、不用額の確保に努めたとか、歳出の削減に努めたとかいうことは当然でございましたが、前の年度から持ってきた繰越額が多かった、次の年度に送る必要になった金額が少なくて済んだ、あと大きな要因でございまして、23年度としては起債の償還額の支出が前年に比べて3億7,000万円程度少なく済んでおりますので、その辺の事情もあって大きな黒字になったというところがございます。

その下の一覧表を見ていただきますと、歳入歳出とも前年に比べまして1.8%とか2.1%まあ増加したと。ちょっと規模としては膨らんだというところがございます。歳入歳出の差引は先ほどから申し上げているとおりでございました。歳入については前回ご説明申し上げておりますので今回はちょっと省略させていただいて、資料をめくっていただいて2ページ目でございます。歳入の状況の一覧表の下見ていただきますと、一般会計の市債残高、借金の状況についてどうかという一覧表になっております。18年度から23年度まで並べて見ていただきますと、減少はまあ一定していってると。金額は減っていってるところです。23年度決算でいいますと、昨年と比べて8億8,700万円程度減少す

ることができています。人口一人あたりで34万4,000円の借金はあるものの、毎年減ってはいつてる。ただ対前年比を見ますと、20億前後減っていた。例えば前の決算でしたら14億円程度減らすことができていた借金については、鈍い状況になったというのが今の決算でございました。

あと下の方の4番、歳出の項目を見ていただきますと、その資料の7ページを開けていただきますと、性質別の歳出ということになっております。この中で人件費の部分がどうであるのか、扶助費がどうであるのか、公債費がどうであるのか等につきましては、前の年度の決算と比較できるようになっております。特に前回ご質問がたくさんございました人件費につきましては、全体の構成の比率としては18.2%、昨年が17.4%でございますので、やはり増えていると。金額そのものも、昨年に比べて4億8,000万円程度増加しているのが今の現状でございます。あと扶助費の関係につきましても、8,800万円程度増加、こちらも増えてしまっているところでございます。あと公債費につきましては先ほども申し上げましたが、借金の返済については今年度の決算は少ない。3億7,000万円前年度に比べて少ない状況になったというところでございます。あと普通建設の関係で、普通建設事業費につきましては昨年に比べて2億4,400万円、5.5%増加したところでございます。

資料の3ページ、戻っていただきますと、3ページの上の表が主な歳出の一覧表になってございます。義務的な経費といわれる部分で、人件費については先ほど申し上げましたように増えていると。普通建設につきましても増加した。その要因としましては、幼保の一体化事業がございましたので、その分が新たな事業として出てきている。あとは消防団の拠点施設整備の関係も費用が増えていっているというところでございます。全体としては歳出として2.1%、金額で8億1,200万円、昨年度の決算に比べてはまあ増加したというところでございます。

その下財政の指数の関係のご説明を申し上げますと、似たような資料が出てくるんですが、資料の9ページをご覧ください。これも前回ざっくりはご説明申し上げたと思いますが、まずは上のいちばん上の表を見ていただきますと、中段ちょっと上に実質公債費比率というのがございます。これが3.1ポイントになっておりまして、昨年よりも0.9ポイント改善したと。これは繰越金の関係、実質収支額が改善しておりますので、この辺の数字が良くなったというところでございます。あと財政力指数については、3ヵ年平均で0.695というところで、1.0からはかなり隔たったところ。資料の中でも、9ページの資料の中でも見ていただきますと悪くなっていっておりますので、てこ入れ、改善が求められるところでございます。あとその下の経常収支比率が96.1と。これも100を超えますと、樫原市らしい独自の政策ができないということになってきますので、注視しているところではございますが、昨年に比べて悪化してしまったというところです。理由につきましては、前回もご説明申し上げましたが、退職金の関係がかなり増えましたので、その影響を受けてこの辺の数字が悪くなっていると。なおかつ今年度24年度の退職

についても6億円を超える。次の年についても7億円程度の退職手当が見込まれるところでございますので、経常収支比率の改善についてはなかなか難しいというところでございます。

あと指数の関係は9ページ、見ていただいたところでございまして、9ページの表中段、税収の関係は前回ご説明申し上げたとおりやや横ばい、ほぼ横ばいで済んだと。借金の関係が3番で一覧表になっておりまして、普通会計の合計で430億の借金があると。人口1人で割ったら34万7,000円と、まだまだ借金が多うございますので、積極的に減らしていく必要があると。その下の基金、貯金の部分について言いますと、これも3ヵ年で見てくださいと、23年度の合計欄で38億と、どんどん減っていつているのが実情でございます。できるだけ積んでいきたいと思いがなかなか厳しいというところでございます。

あと財政健全化の比率につきましては、資料の10ページ、10ページから各比率になってございます。健全化については4つの指標がございます。上の表にありますような実質の赤字比率、連結した実質の赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございますが、指数的には一応クリアーでございます。問題のある数字ではございません。また経年の数値見ていただきましても、一定改善はしていつております。ただなかなか、また後ほどご説明申し上げますが、類似団体との比較や県内の順位見ましても、決して明るいお話ではないという実態でございまして、この辺の数字にも注視しながら積極的に取り組んでいく必要があるというところでございます。11ページ中段以降につきましては、資金不足比率を示したもので、上水道につきましても、下水道事業につきましても、引っかかるような資金の不足は数字上はないというところでございます。

ざっとそこまでが決算関係のご説明がそこまででございまして、以下続けてご説明を申し上げていきたいと思いが、はい。

12ページが空白でございまして13ページをご覧ください。これは類似団体と比較させていただいた一覧表でございます。人口とか産業構造の形態で類似の団体は選ばれますが、人口が10万人あちこちする関係で、年によっては35団体であったり36団体であったり若干うろろしますが、この資料では36の団体の中で檀原市の順位がどの辺にあるのか見ていただくと。たとえば住基、住民基本台帳の人口なんか見ていただきますと、檀原市は12番目。人口で12万4,420人というところでございます。その横、財政力指数。先ほどの0.695を端数処理して0.7になってますが、26番目と、決して良くはない順位でございます。でその横市税150億、これが25番目、まあ良くはない。その横が普通交付税。まあ税収が良くありませんので、こっちは逆に10番目でたくさんいただいているほうやというところですよ。人件費の決算額見ますと19番目です。中間ちょっと下ぐらいでございまして。その横、人件費の構成比、賃金の決算額なんか見ますと、賃金決算額で5番目というところで、これは物件費の中の臨時職員さんのアルバイトなんかになるんですが、その辺数字を見ると非常に高い。ただその横の横の平均給与見ていただ

きますと33番目、非常に低い。ということは賃金そのものの水準は低いんですが、職員の数がやっぱり多いんじゃないかというところで、右の方いってもらって職員数全体というのを見てもらいますと12番目に職員の数が多いと。普通会計ベースでも11番目と。ということは、それぞれの給与はそんな高くないんですが、職員さんの数が多いもんですから、比率だけ見ますとそこそこ高い数字になってしまっているのが今の現状でございます。

資料まためくっていただきまして、14が空白で、15ページになっています。この辺も先ほど申し上げました各指数がどの辺に位置してるのか、財政力指数でいえば26番目、実質収支比率でも26番目、経常収支比率では29番目、公債費比率に至りましては一番下に名前が出てきてしまうというところでございます。起債制限比率についても16番目、まあカウントのない市がたくさんございますので要は下から3つ目ということでございます。あとたくさん出てきますが、見ていただいてもあんまり望ましい胸張れるようなものが正直まあそんなには出てこないというところでございます。

普通建設の表なんか見ていただきますと、実は8番目に多いというところなんです。特に16ページ一番右端、普通建設の単独分に至りましては5番目に多いというところでございますので、このへんもなかなか厳しいというところなんです。あと17ページ見ていただきますと、公債費の関係、真ん中の欄です。公債費の多い順番ということ言えば、類似団体の中では7番目に当たる。なかなか難しいところなんです。めくっていただいて18ページ見ていただきますと、まあ減債基金なんか実際に下の方見ていただきますと0、まあこういう基金作ってない市もたくさんございますが、ある中では少ない、少ないなあというふうに感じてます。将来負担比率、右から2番目なんか見ますと32番目と。借金の関係減らしていったるんですが、まだまだたくさんあるというのがこのへんでくみ取れるかなあと思います。

資料の19ページ見ていただきますと、これは県内の順位になってます。類団の中ではなかなか厳しいですが、県内ではそこそこということ、今までご説明も申し上げたんですが、財政力指数で4番目です。経常収支比率に至りましては、順位下げておりまして9番目になっています。連結実質赤字比率についても県内でも10番目ということで、めくってもらった20ページでもなかなか厳しい状況と。実質公債費比率の3ヵ年平均は上位で2番目でこの辺はちょっといい数字も出ていますが、なかなか厳しいというのが今の実情と。

あと続いて資料の21ページのご説明申し上げますと、行政改革色々実施させていただく中で、どれぐらい削減できたんですかというご質問もたくさんいただきまして、例えば21ページの資料の左端の通し番号13番目なんか見ていただきますと、市の公用車のコストの見直しなんか図っています。従来はそれぞれの課が自分とこの公用車を各課が持っておりまして、今は共通でみんなですれをおうということで基本的にはやっておりますので、この辺で経費がまあ浮いてくると。21年度でしたら43万、次の22年度で100万、その23年度次の年で180万と、これを累積していけば、今のところ330万

ほど削減できてますよとか、こういう積み重ねでございまして、めくってもらった22ページの下、右の方見ていただきますと、26億円とかいうような大きな数字が出てくるのは、まあこれらの積み重ねによるものでございます。中身としてはここの取り組みをやらしていただいたというところです。

23ページの資料をご説明申し上げますと、市役所の職員さん、年代別、職種別の一覧表になってございます。真ん中一番下882人に対して年代別、20代でしたら167人、これはパーセンテージで18.9%です。30代が31.2%です。あと40代が23.8%、50代が26.1%という、まあ年代別に見ると20代が若干少なくて30代が若干多い、あと40代、50代はまあまあというパーセンテージになってございます。職種別に見ますと、圧倒的に中段ちょっと上の事務職、ここが人数が多うございます。まあこれを中心にというところでございます。こういう年代、職種別の構成と。

あとめくっていただいて、25ページまで進んでいただきますと、前回臨時職員さんの関係等ご質問たくさんございました。整理した表がこれでございます、いちばん左の一般職非常勤職員といたしますのが、これがいわゆる月額雇用の専門性のある職の方です。例えば保育士さんでありますとか幼稚園の教諭、あと社会福祉士、給食の調理員さん等がここに入ってます。真ん中の臨時職員、これは通常の日々雇用されている普通のアルバイトさん。その右の特別職非常勤職員といたしますのが、非常勤の特別職の報酬と費用弁償に関する条例というのがございますが、そこに規定されている部分で、日額2万円までの人で税金の徴収の嘱託員さんとか、国民年金の相談員さんの方でありますとか、あと休日夜間診療の看護師さん、保健師さん等々、それらの方はこちらに今一応分類させていただいてるところです。めくってもらった26ページの一番下、右見ていただきますと441人という人数が出てきますので、かなりたくさんの方に、非正規の方にお仕事を色々お願いしているのが実情というところでございます。

27ページを見ていただきますと、事業の取捨選択についてのご質問がございまして、市役所の職員、まあ内部ではございますが、プレゼンテーションを受けて、それでランク付けをして、予算について判断もさせてもらっていますということで、実績どんなんですかというご質問があったことに呼応する分でございます。細かく色々ございますが、まあ色んな事業ございます。正直明らかに無駄な事業とか効果の薄いものが、そもそも予算要求として上がってくることは基本的にはございませんので、どれもこれも実際にはやれたらいいなというものばかりです。ただ、実現していくには財源がございませんので、一定の縛りをかけさせていただいて、やむなく先に送る、もしくは見直しをお願いする項目があると。で、この表の中ではどれをちょっと先に送ったんかとかいうのが分かりにくうございますが、例えば29ページの左通し番号の24番、25番なんか見ていただきますと、八木駅前きれいになったんですが、シェルター、屋根がちょっと、もうちょっとお願いしたいみたいな話もあったんですが、これについてはちょっと先に送らしてもらってるとか。あとは31ページの通し番号40番なんか見ていただきますと、大久保まちづくり

館についての改修の費用をちょっと先に送らせてもらってるとかいうようなこともございます。あと上38番コンビニ収納、まあ税金の関係とかコンビニでお支払いいただけたら便利だよねという話がございますが、ちょっとこれも先へ送らせてもらってるということもございます。これら取捨選択させてもらってるというところでございます。

ざっと早口の説明になりましたが、前回宿題いただいた事項については、以上の説明でございます。よろしく申し上げます。

・会長

どうもありがとうございました。ただいま財政関係のご説明、また行革の効果についてのご説明、もう少し具体的な内部での取捨選択に当たる事業の見直し、選択と集中ということについてお話をいただきました。全体を通じまして、ご質問あるいはご意見ございましたらいただいてまいりたいと思います。どうぞご自由にご発言いただければと思います。

・課長

事務局からすいません。前回会長さんの方からご指摘がありました庁舎関係の都市計画上の規制のお話でございます。都市計画法上の規制につきましては、景観については色、色彩のみが規制の対象でございまして、色彩の基準がありますと。平成15年度から檀原としての規制がございまして、高さ制限が今31メートルです。それを今後、都市計画審議会等でご審議いただいて、その高さを31メートルから45メートルの高さに緩和しようよという、こういう動きになってございます。

・会長

どうもありがとうございました。各委員いかがでございましょうか。

・後藤委員

すいません。

・会長

はい、どうぞ。

・後藤委員

類似団体の資料データ、詳細に書いていただいておりますが、個人的には同一県内の生駒市をすごく意識しております。全般的に見て、生駒市と檀原市と比べて、この数字から考えられるそれぞれの市の特色を教えてくださいませんか。

・課長

すいません失礼します。生駒市さんにつきましては、高額の納税者の方が多いというのはまあ皆さんご存知とかご承知おきの事項やと思います。おっしゃるように、年齢的にも檀原市よりかは若うございまして、人口の伸びについても減少の鈍化という意味では生駒の方がやっぱりゆるいと思います。まだまだ人口が流入してくる。大阪に近いという意味では、そういう意味で、税収の確保面で檀原市よりかは優位に立っておられる団体であるんじゃないのかなあというように考えております。

・会長

ありがとうございました。よろしゅうございますでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。はいどうぞ、榎尾委員。

・榎尾委員

すいませんね。えーと21ページ。市公用車の見直し。本当にこのこと自体ね小さな小さな金額でございます。これあたかもね、先ほど言われた、この公用車のその、榎原市の市全体として使うんやと。今までは各課であったと。こんなん当たり前の話ちゃいまんの。ねえ。当たり前の話を、この小さい金額やけどね、やっぱりその、どう言うんかな、それを無駄に、無駄遣いしてきたという気持ちが今までないんかなと。今さら何言うんやと。ねえ課長。そういうことの積み重ねと違うんかなと。せやから他にももっと私は、市としてやっていかなあかんことを、今こうやって、今財政的に非常に厳しいと、厳しい中でこういう小さな金額でもこういう具合に使うんやというのを、私はいっぱいあると。これ当たり前に思ったらあきませんよ、課長、当然の話ですよ。

・課長

はい。今議長がおっしゃっていただいたように、まだまだ無駄になっている経費あるかもわかりません。しっかり目を開いて見ていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

・榎尾委員

そして各県、全国、これ一応こうやって数字に表れておりますが、私自身こんなん別にほかの市と比べてどうするんやと。あんまり比べる対象というのを、あんまり私はどっちでもええやないかと。それよりも榎原市がいかにかこのことを大事にするか、いかにかその、借金を少なくするかということが大事であって。そしてもう一つ言いたいのは、今の財源というのはもう決まっていますわね、入ってくる金額というのはね。結局はどのくらい無駄なくして使うていくかということしかないんですわな。もう一つ私が聞きたいのは、この市というのは金儲けしたらあきませんか。

・課長

いえ、そんなことはないと思えます。

・議長

いやいや、というのはね。まあ今日森本会長も来ておられるので、これはもう商売の神さんでございますので。自分とこの会社、倒産させんところと思うたら、やっぱりその、出るより入ってくるのを高くせんにゃあ、会長倒産しますわね。榎原市も一緒のことやと思うです。榎原市かて、入ってくるより出ることが多なってきたら、当然榎原市かて倒産するわな。倒産したらこれ、やっぱり800名から1,000名の人間、路頭に迷うやろ。違うんかい。そしたらその、私は、出るのは大体決まってる。入るのも決まってる。なら入るのは他にどういう方法があるんかなあと。もう一つ私は、知恵を絞っていただきたいなあ。本当の行革ちゅうのは私はここに尽きるんかなあと思っております。委員長よろしくお願ひします。

・会長

どうもありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。歳出面ではやはり、細かいところも含めて、全市の仕事というのをきちんと見直していくということ。細部を見逃さないようにして、どうしても目が届かない所というのはたくさん出てこようかと思いますが、そういうところからも、日常の業務の中で見直しをしていく必要があるということだろうと思います。

歳入面では、これはどこの行革も共通の大きな課題ですが、一つは税収増、これをどう図るかというのが非常に大きなポイントです。当面は徴収率等をどう上げるかということもございませし、それから滞納分をどうやってしっかりと集めることができるかということも課題かと思えます。また併せて、新たな税源のようなものを、例えば本市の場合なかなか難しいかもしれませんが、人口の誘致あるいは工場誘致、その他固定資産税あるいは市民税を増やす方法というのを考えていくということも重要です。

また併せて、市も様々な事業を展開されて収益を上げるというようなことができていけば、これはこれで望ましいということでございます。現在は企業としては上下水道しかありませんが、多分上水道の方は比較的成績がいいのではないかと考えておりますけれども、そういう収益的な事業からの繰入金というのが増えるような、そういう工夫も色々検討していかなければならないかなあというふうに思っています。

すいません少し余計なことを申し上げたかもしれませんが、そのほかいかがでございますか。どうぞ。

・菅原委員

菅原です、よろしくお願ひいたします。13ページで、細かい数字の話で申し訳ないんですが、榎原市のすぐ下に生駒市が書いてあるもので少し気になったんですが、職員数が榎原市より生駒市の方が40名ほど少ないんですね。先ほどまあ、生駒市は財政が、収入が安定しているというようなお話もありましたが、そこだけではなくて、やはりその適正な配置ということについて、少し参考にするべきところがあるのではないかと思います。で、そのご褒美といっでは何ですけども、給料もちょっと生駒市の方が高いんですね。なのでまあもしかしたら、こちらが440名以上をアルバイト、非正規雇用の方で担っている部分も含めて、もう少し人の配置という意味で、ほかの市をライバルにするのではなくって、やはり見るべきところがあるのではないかなと思うんですが、そういった情報収集等はされてるんでしょうか。

・会長

はい、事務局お願ひいたします。

・部長

総務部長の西田でございます。今先生がおっしゃったとおりでございますけれども、ただ、一つ言い訳がましいですけれども、本市の職員数の中で、40名多いということでございませけれども、本市においては生駒市さんと比較しますと、ごみの収集において、本市は直営でやっておると。生駒市さんは委託でやっておるということでございませるので、

本市におきましては、現業職員さん、約100名おられますので、その方々の分で人が多いということになっております。

で、今確かにおっしゃるように、人の配置とアルバイトにつきましては、本市440名。生駒市さんは確か370か380だったと思いますけれども、うちの方がちょっと多いということで、適正な配置をしておるかということは、心がけておるところでございますけれども、ただ、やはり現業職さんがおられるということで、その職場を一定の範囲で守っていくということも必要でございますので、やはりごみの、前回ご報告させてもらっておりますけれども、やはり生ごみにつきましては、本市は直営でやっていきたいということで、それにつきましてはやはり最低60名から70名の職員が必要であるということでございますので。その辺をどうしていくかということはこれからの課題と考えておりますので、民間に委託できる分につきましては、徐々にでも委託を考えていきたいと考えております。以上でございます。

・菅原委員

ありがとうございます。

・会長

よろしゅうございますか。

・菅原委員

はい。

・会長

臨職等についてはやはり、本市の場合、一般職、非常勤、臨職、特別職と分けておられますが、このそれぞれの中身が各々適正かどうかということについては、もう少し見直していただければと思います。特にアルバイト的な雇用については、原課のそれぞれの必要ということに応じてということにはなっているはずですが、本当に無駄がないだろうか。これは一般職の非常勤も同様かもしれませんが、ここは施設によっては職員の配置定数でございますので、要員の配置定数でございますので、それに従ってということになるところも多かろうかとは思いますが、このあたりもルールどおりかどうかといったようなチェックもぜひお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでございましょうか。あ、どうぞ森本委員。

・森本委員

本来納付されるべき税額で、未収というか滞納というか、これは大体どのくらいあるんですか。

・課長

一般会計でも10億を超える、国保会計でも10億を超えるという未収金が毎年発生しています。で、生活困窮を訴える方、色々まあございますので、一概に悪意の方ということでは直接はございませんが、多額の未収金があるということは事実になります。

・森本委員

それもその、例えば生駒とか奈良市とかに比べて、橿原市が滞納額の比率が高いと、そういうことはないんですか。

・課長

一般会計の徴収率につきましては、今年残念ながら4位になっちゃったんですが、ずっと県内の徴収率は現年を含めた総合で1位を続けておりましたんで、県内の税の徴収については、差し迫っててこ入れが必要ということはない状態にあると思います。

・森本委員

金額がねえ、10億言うたら結構な額になりますんで、ねえ。

・課長

はい。

・会長

森本委員、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。収納は頑張っておられるのですが、まだまだ集めねばというのがおそらく各委員からのご発言かと思えます。もちろんそれぞれ事情があつてなかなかということもございますが、これはやはり市民の義務でもありますし、また他の市民に対する公平・公正ということを考えて、そこはしっかりとご尽力をいただきたいと思えます。

それでは前回のご質問事項、本日の追加資料部分はよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは早速でございますが、引き続きまして、行革大綱、大綱案のご検討をお願いしたいと思います。既にお手元に原案をお届けさせていただいておろうかと思えます。これに基づきまして、審議を進めさせていただきたいと思えます。案は13ページとだいぶ長ございますので、まあ今日できれば半分ぐらいご議論をいただければというふうに思っております。今回と次回ぐらいで、内容についてご意見をいただき、おおよそ骨格を固めてまいりたいと、そういうふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。もちろん、審議がどんどん活発に長引いてしまえば、それはまたそれで、事務局とご相談をして考えさせていただきませんが、おおよその見積もりとして、今のような今回と次回ぐらいで何とか内容についてご意見をいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは進め方でございますが、お手元の大綱案ご覧いただきますと、大きく「はじめに」のところ、それから橿原市の取組を振り返って、それから「これからの取組」というふうにごございます。で、全体でいいますと、「これからの取組」の「1 市民と協働で進める市政を目指す」、こここのところが終わりますと大体半分ぐらいということですので、おおよそのあたりを目処、あくまでも今日の目処ですが、このあたりまでご意見をいただければというふうに思っております。

それぞれの大きなくくりごとに、事務局にご説明あるいはもう内容を読んでいただいて、その後各委員からご意見をいただければと思えます。あらかじめお読みいただいているかと

と思いますが、念のためもう一度事務局のほうからご説明をいただいた上、ご議論を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは事務局からよろしくお願いいたします。各大きくりの部分からお願いいたします。

・課長

はい。それではお手元にご配布申し上げます行政改革大綱の構成案がございます、2ページ以降、本文、一応事務局がたたきました本文になっておりますので、読み上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(大綱案2～6ページの内容読み上げ)

7ページはイメージ図です。これまでからこれからと、こんなふうに見る範囲ではこういうふうな転換が必要です。今現在まさにその過渡期にあるというイメージになっているものでございます。

・会長

今日はじゃあそのあたりまでにしましょうか。大分色々な内容が盛り込まれておりますので、まずはこのあたりでご意見をいただいきたいというふうに思います。

「はじめに」のところは、これまでの行政改革、財政改革の大きな流れについてご説明をいただいております。そして近年の事情等も触れていただいております。3ページ目のⅡのところは、本市のこれまでの行革の取組について、4ページ5ページで具体的に1次から4次までの行革大綱、その主要な柱立てについてご説明をいただいております。そして5ページの終わりから以降、「これからの取組方針」、まあ大きくは構成案をご覧いただければお分かりのとおり3つぐらいの柱でこれからの取組を考えておられます。「市民と協働で進める市政を目指す」、「選択と集中による行政経営」、そして3つ目が「親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成」と、こういう3つの柱がございますが、そのうちの1番目、「市民と協働で進める市政を目指す」、このところの内容についてお話をいただきました。

どうぞ、どの部分からでもよろしいかと思います。各委員からご質問やご意見いただいてまいればと思います。よろしくお願いいたします。

・後藤委員

3ページのところに人口推計、橿原市の人口推計書いてございますね。それで、これは17年の12万4,728人が基礎になってるんですが、今現在はこれで、これよりも686人ほど増えてるんですね。ただどもあと25年後には、このとおりだと人口は10万3,496人ということで、まあ17%、2万1,000人減るという計算になるわけですね、これ書いてあるとおりだと。で、生産年齢人口は2万5,000人減って、5万8,786人になると。65歳以上の人口は2万3,485人増えて5万4,542人になる

と。まあ過半数は65歳以上の人口になると、こういうことで税収の落ち込みがあると。この推計どおりだとすると、先ほど会長さんがちょっと申されたんですが、なかなか難しいですが、人口の誘致を考えていくのも重要だと。それで私思うんですが、税収の落ち込みをちょっとでも少なくするために、人口の誘致合戦が始まるんじゃないかと。今榿原市に住んでおられる人は、榿原市にいつまでも住み続けてほしいと。また他市に、榿原市以外に住んでおられる方は、一度榿原市に住んでみたいと思われるような、何かキャンペーンみたいな、そういう施策ができないかと思うわけです。

榿原市に住んでみたいというのは、魅力ある街にすることなんですけど、生活のしやすい榿原市というのを目指してね、どのようにやっていくべきかということね、ちょっと大きな意味で考えていただけたらと思うんです。もちろん税金が安くなって、水と空気がおいしいだけではだめでございます。榿原市はご承知のように、八木とか榿原神宮前という鉄道の結節点を持ってますね。これ通勤とか通学にいちばん有利ですね。それとまあ自然もあるし歴史資産も多いです。大型の商業施設もたくさんできておりますけれども、物が豊富で安いのかどうか、他市に比べて。あるいは子育てがしやすいのか、教育環境がいいのか。医療介護施設が充実している、老後も安心なのかどうか。他市に比べて榿原市はすごくいいところですよと、生活がしやすいですよというようなことをもって訴えて、なるべく榿原市に入ってきてもらって、この先ほどの人口推計の減少を、少しでも減少幅を少なくするというようなことを、やはり施策に織り込んでいただきたいのと、かように思います。以上です。

・会長

どうもありがとうございました。ご意見ということで、お伺いしておきたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

・本塚委員

今後藤さんのおっしゃったのももともだと思うんですが、生駒は何で人口が増えているんでしょう。大阪の通勤に便利だからでしょうか。

・課長

そうですね、あっ、失礼します。

・本塚委員

あ、いえいえ、いいですいいです。

ところが、生駒に行ってみたら分かると思うんですけど、すごい坂なんですよね。若い人は多分あれでね、行けるんですけどね、あれ年寄りになったらすごい大変だと思うんです。それに比べたら榿原市って平地ですから、これはすごく有利なことなんだと思います。今、高田バイパスできてますね。アルルに来てくれるお客さん、かなり大阪の人が多いいんです。何で大阪の人が多いいかっていうと、駐車場がただなんです。映画館もガラガラで見れるんです。で、大阪に行くと、封切りの場合には並ばなければいけないとか、そういうのがここまで来ると全然 OK で見れるんです。そういうのを知る人は知っているんです。

で、そういうのをね、もっとね、アピールしたらいいと思うんです。で、自分が将来どこに住んだら得なのか、その引越する予定のある人は、そういうことをアピールしたら、いつまでも都会じゃなくて、空気はいいし、都会に出ようと思っただけですぐに出れる。で、多分ね、知らないからそういうことが分からないと思うんですけども、そうしたら橿原市としては、そういう人たちが来てくれるために何をしたらいいかという、今ちょっとうちの村でもあれなんですけど、お医者さんが村にいないんですね。で、歩いて行ける範囲にお医者さんがないと、これは年寄りにはちょっと不便ですよ。だからそういうのをもう計画的に、徒歩圏内にお医者さんがいるようにするとかそういうのを、市の方でそういう形で組み立てていって計画的にしてもらえると、すごくそういう面ではいけるんじゃないかなと思うんです。そういうのを徐々にアピールしていって、だんだん大阪の方から人を呼んでくるというのはいかがでしょう。

・会長

はい、ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。ぜひ事務局でもご参考にしていただければと思います。その他、いかがでしょうか。はいどうぞ。

・菅原委員

菅原です。「はじめに」のところ、とてもわかりやすく書いていただいて、今までの行政改革が国の都合から地方分権に移って、それがある程度達成されて今に至っているというのがすごくよく分かりました。で、もう少し意識されて書かれた方がいいかなって思った部分が、3ページの「ところが」以降で、先ほど後藤さんがご指摘されたように、ここが今回のポイントだと思うんですよ。まさに今までの改革とはベクトルが違うと思うんです。今後を見据えて、未来に備えた形でやっていく改革なんだってところが、もう少し意識されて、目標として掲げないと、この後のところでも適宜ご指摘させていただくと思うんですけども、大綱の幹がないとかですね。なので、まさにその減っていくところへの対処、減っていくことを防ぐ、それについてはどうしたらいいのかっていうので、3つの、3本柱になっていくと思うんですよ。そこをもう少し意識された方が、大綱が今後何年、5年でしたかね、お守りになるわけですよ、職員の皆さんの。そういった意味で、すごく良いものを書かれてるので、もっと目標を明確にされたらどうかと思います。

・会長

ありがとうございます。市としての目的、目標というか到達点のようなものをもっとクリアに、ということでした。

すいません、数字の話なんですけど、同じく3ページの今ご指摘のあったところ。人口推計30年後のところですが、中段ぐらいですね。10万人で、生産年齢人口56.8、65歳以上人口52.7。足すと100%超えますので、どっちもおかしいと思いますので、すみません。後で見直しといてください。

・後藤委員

65歳以上でも働いてる人がおるといことじゃないんですか。

・会長

いえ、人口統計上は実は65歳未満までが生産年齢人口という区別になっておりますので、おそらく何かの間違いだと思います。今はおそらく70ぐらいまでは皆さん元気に働いておられますので。それも足せばこうかなあとか、つい思いながら見ておりましたが。統計上は間違いでございます。

はいどうぞ、榎尾委員。

・榎尾委員

あの、本当に私は、皆さんのいいご意見をいただいたなあと思っております。皆さんもよくご承知のとおり、10年20年30年後、このままでいきやあもう少子高齢化の中で、お金も減っていく、というのはもう日本の実情ですわね。榎原市だけそのままでいけるんかというのは非常に難しいと。しかしながら、皆さんの思いというのは、本当にこの奈良県の中の中心榎原市が、本当にインフラ整備もちゃんとして、本当に榎原市民、住んでよかった、榎原市に住んでいきたいというような榎原市にしてくださいというのが皆さんの意見であるし、私も議員になって16年間、そのことだけを訴え続けてきました。本当にこの榎原市に住んでみたい、住んでよかったなあ、これはそこまでいこうと思ったら、あらゆる今言われたような、この村に医者がないとか、この近くにないとか、非常に学校が遠いとか、色々な問題があろうかと。この問題全て解決していったらちょっと難しいけども、しかしながら、一步一步でも進めていただきたいと。そうでなくてはこれをやる意味がないと、課長さん思います。どうか皆さんはそのことを、今日言われた意見をしっかりと受け止めて、一步一步でいいんで前進してください。よろしくお願ひします。

・会長

どうぞ。はい。

・本塚委員

すいません。ここに「ひと」、「もの」、「かね」ってありますね、5ページ。榎原市の新規の採用、職員さん採用っていうのは、やっぱりまず頭でいきますか。筆記試験からでセレクトしますか。

大抵のところってそうだと思うんですよ。でもね、そういう形で、ごめんなさいね、賢い方はね、賢いことをやってきて、割と私が今まで見た中で、若者でも、四角四面というか、その規律の中からはみ出ない方が多いんですね。で、すごい新しいユニークなアイデアを出す方っていうのはそういう方ではないんですよ。ある部分が突出してるとか、奇抜なアイデアを出すっていう方はね。だからその時点でふるいをかけてしまうと、市としてはすごく損なんではないかなと思うんです。だからまあ、こういうやり方はいいのか悪いのか、やれるのかどうか分からないけど、ほかの市町村の逆を突いて、面接から始めるとか。面接をして、こういうやる気のある子とか、こういう能力のある子とか、こういうのは榎原市としてそのユニークなアイデアは欲しいなっていうので。それから、まあ実技、

実技じゃないですね筆記試験にしても遅くはないのかなあ。そうしたら、出し抜いていい人材を取れるのかなと思う部分もあります。すいません。

・会長

ありがとうございます。どうぞどうぞ。

・本塚委員

あの、ちょっと、特定の人を非難してしまうと悪いので、抜いててもらいたい部分もあるんですが、正規の採用者の方ですね。あの、一般の市民から見るとちょっと分からないなって部分があるんですけど、市役所の方ってどんどん部署が変わるんですよ。だからその部ですごく特別な役をやっていて、すごく能力を発揮してた方が、何年か経ったら別の部署に変わるわけですよ。そういうのって、私たちから見るとすごい不思議だなって思うんです。例えば私洋裁の仕事をしてますけども、これで次に事務行けて言われたらすごく困りますよね。せっかく専門職で、そこでね、培われた能力がね、違う部署に行つてその方の能力が生かせなかったら、これね、ここにある「ひと」の能力が使えなくなって損だと思っんです。まあ多分そちらの言い分としては何か癒着があるとか、色んなことがあると思っんですけども。

・榎尾委員

それは一切ありません。

・本塚委員

そうなんですか。分からないからあれなんですけど、ちょっとほかの所で行つて相談をしてたら、そこの上の部分の方ですね、4月5月ぐらいの話だったんで、「全然仕事の内容が分からないから勘弁してほしい」って言う。「ややこしいどっちつかずのことだったらうちの部署へ持ってこないでほしい」っておっしゃったんです。で、気の毒なことにその部署ほとんど変わったんで、多分その方も対処の仕方が分からなくて。で、主になってる頼みの綱の方がその時たまたまお休みだったんで、相談もできなくてすごく困ったんだと思っんですけども。それって市民の側からしたら「せっかく行ったのに、えっ、受け付けてもらえない」ってことはね、「えっ、榎原市どうなってんの」っていう話になりますんでね。「えっ、この人、仕事を減らそうと思ってんの」ともとれるしね。だからそういうことのないような市、市役所を作つてほしいなと思っます。はい、すいません。

・会長

ありがとうございました。もし事務局のほうから、今ご指摘の点、何かございましたら、どういう人事方針でやっておるのか、引継ぎはちゃんとできておるのかという大変厳しいご意見ですが。

・部長

大変厳しいご指摘をいただきました。まず採用のことに关しましてはね。今本塚委員さんがおっしゃられたああいう方法もないことはないと思っんですけれども。ただ、我々としまして、今年であればやっぱり、20人に対しましてね、事務職18人で600数十

名という形で受験されるということで。それをね、まず面接からせよというのはね、ちょっと物理的に不可能なことなんです。だから我々としても、今の試験する時には、まず教養試験と性格の適応を検査させていただくということで、一定限、やっぱり最低限の知識、教養というんかね、それはやっぱりちょっと必要だと思っておりますので、その試験が、その方法をね、ちょっとまあペーパーテストがいいのかどうかとか問題あると思いますけれども、まあそういう形でやらしていただくと。二次試験以降はそれはもう全然関係ない、ご破算だということで、あとはもう集団面接と、また面接を重視して、今年からもさせていただいておるということで、確かに人物重視でいきたいということでございます。ただ、さっき委員さんおっしゃったように、頭のいい方がそのままいいのかどうかということになってくると確かにそういう面ではございません。それはもうこころざしと採用してきた中でも、やっぱり若年者の方で、勉強だけはすごくできるという、で成績が良くて入ってこられる方もおられるという中で、その人たちが特殊な、そういう勉強を生かせる分野が全てあればいいんですけれども、さっきおっしゃったように、やはり市民にまず接するというので、やはりコミュニケーション能力とそういうサービス精神を持って接していかなければならないということになりますので、そういう能力に欠ける可能性があるということで、今までそういう人も多少おられたということで、そういう方々に対するケアも必要になってきますので、なかなか難しいところがあると。

で、人事異動につきましてはね、今おっしゃったとおりで、我々としてもは一応原則として、若い職員につきましてはね、3年から5年で、10年間で一応2つか3つ変わっていただくという中で、その後はやっぱり専門性を生かせるように考えていこうということで、基本計画の中でも一応専門職になりたい人、でこのままゼネラリスト、どんな課でもいけますよという人を、やっぱり作っていく必要があるということで、それは職員に対しても、人材育成基本方針の中でうたって、今、個人の希望も聞くように、係長以下ですけどね、今年からさせてもらってるところで、ちょっとあの若干、よその市に比べたら遅れてる面もあるということですね、その辺については改革を進めていきたいということで。

ただ専門職の方でも、看護師さん、保育士さんになられておられますけれども、やはり本市は試験制度、係長、補佐、課長と試験制度とっておりますので、最終やはりその段階で課長まではなるということになりますと、やはり我々としても、課長で保育士さん、看護師さん、先生、ほかの技師さんがなっておられても、その課があるかということ全部ないんですよ。その場合はやはり事務職の課へ行ってしまう必要があるということで、その時に課長となられた方につきましては、専門性が全て生かせるかどうかということになってくると、そういう面が否めない、生かせない場合も出てくるかもしれませんけれども、やはりあの、課長ということで、市の組織の中核でございますので、やはり最低の事務的な能力も身に付けていただきたいということで、研修等受けていただいて、頑張ってもらっておるという状況でありますので、確かに専門で入られて、ずっとその職でいきたいという方でおられる可能性はあります。文化財の職員にしたって、やっぱりずっ

とそういうことができるからこの役所に入ったんだということはありますけれども、やはり課長を目指して、課長になられたら、ひょっとしたらほかの部署へ行っていただくということはあるということ。

たださっき本塚さんがおっしゃったように、4月の時期にどうなんだということになりますと、確かにそういう苦情というのはございます。私も聞いてあります。それはもう誠に申し訳ないと思うんですけれども、そういうことがあったということは事実でございます。特に福祉関係の人になりますと、やっぱりその専門職、どうしてもやっぱりなかなか生え抜きの職員というのが出てくる可能性もありまして、その人たちはやっぱり課長にしますと、課長にとったら、その職員がおってくれたら何とかなるという職員で、人事ヒアリングにおきましてもね、その職員だけ置いてくれということもね、ちょっとありますけれども、やはりそれは職員にとったら、いいことか悪いことか言うと、あまりいいことではないかもしれませんので、そのへんを考慮しながら、次の世代を育てていくということも含めてね、対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

・会長

いいですか。

・本塚委員

あの、特に福祉関係には、それを手厚くお願いします。本当にね、やっぱり切羽詰まっ  
て行くから、ほかの課と違ってね。特に子供関係であったら4月5月ですね、あの辺は駆け込み寺的などころもあるんで、ちょっとその辺を考慮してほしいと思います。

・会長

ありがとうございます。今回の大綱で言いますと、実は3番目の人材とか職員の養成のところにも議論がちょっと飛んでしまいましたが、またそれはそれで事務局でもぜひご参考にしていただいて、生かしていただければと思います。

その他、いかがでございましょうか。はいどうぞ、菅原委員。

・菅原委員

菅原です。6ページの市民協働のところでも少しお話させていただきたいんですが、先ほどありましたユニークな発想等々というのは、市民からの吸い上げということも念頭に置かれて大綱を作られてらっしゃると思うんですけれども、ちょっと分からないのがですね、この第3段落のあたりに「地域の特性を生かし、それを実現するために」「対等なパートナーとして」協力していくと。これが、まあ市民協働の目的なんだという書き方になっているかと思うんですけれども、それよりも一歩進んだところを目指されてると思うんですね。今回の目的は、未来を見据えて準備と、まあ何ていうんでしょう、今後の舵取りについて考えていくっていうことになると、「地域の特性を活かし、実現」っていう従来の地方分権型の考え方を一歩進めて、住民、市民からアイデアをどんどんもらおうと。で、どうしたら住みたくなるんだ、住んでてどこがいいんだと。そういう、もっともっと具体的に吸い上げをしていくという、そういう協働の仕方が、この大綱が求めているものなんではないかな

と思います。そうなった時に、果たして市民と市政が対等なパートナーなのかっていうところもちょっと疑問があります。後の方に出てくる「親しまれる市役所」、サービスを充実させるといことごとを考えると、完全なパートナーではないと思うんですね。その市民との関係性を、もう少し市の側が、こういうきれいな言葉で片付けるのではなくてですね、真剣に考えられた方がいいかなという気がしました。

・会長

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。関連して、もし何かあればお願いをしたいと思います。はいどうぞ、後藤委員。

・後藤委員

先ほどの続きの話ですが、65歳以上の人口が半分を超えるということですね、今もやっておられると思うんですが、まあできたら65歳以上のシルバー人材センターを大拡充するとか、あるいはボランティア活動をね、もっともって何かうまく使えないか。65歳以上の人はボランティア活動をしたいんです。だけどその需要にマッチしたボランティア活動内容がないのでね、それをもっともって利用すればいいと思うんですけどね。そしたら人件費ももっと安くなると思います。私も今ボランティアをちょっとやっていますけども、もっともってやりたい人いっぱいおると思うんですけどね。まあ色々な領域で考えていただいたらいいんじゃないかなと思います。

それから先ほどの、職員さんの採用の件ですけどね。もちろんその、たくさんおられるから、筆記試験でまず絞られるんでしょうけどね。やはりもう筆記試験は、まあ大分緩めにして、あと人物本位で、やはり面接とかね、そういうことでやっていただいたらいいと思うんですが。私思うのは、新入社員もよろしいですけどね。職員さんのね、中間管理職より上の人の研修をもっとしなきゃならんと。まあ親の背中を見て子どもが育つと同じように、若手の社員も、先輩方の仕事ぶりとかそういうのを見て、変わるからね。いい人材が入っても、上司によって悪くなっちゃう場合もあるんですね。やはり先輩の職員、まあ中間管理職の方なんか、それ以上の方も研修していただきたいなと思います。

私の持論は、民間へ3年間ほど出向していただいたら課長ぐらいにするというふうにしていたきたいなと。まあ自衛隊、私も研修で行ったことありますが、ここには三和澱粉さんの会長さんもおられるしね。榎原市も立派な会社があるんで、もちろん相手のほうで給与持っていただいてね、3年間ぐらい民間に出向して、そこでがんばれば管理職に登用すると。そのぐらいやればかなり変わるんじゃないかなと思います。民間の会社員生活を40年してきましたんでね、その経験からすればそうだと思います。以上です。

・会長

はい、ありがとうございました。貴重なご提案をいただきました。

・本塚委員

昨日 JR の人と話をしてて、裏で話をしてたんですけど、JR の方もね、正規の方と非正規の方といらっしやるみたいですね。そしたらね、正規の方のほうが働かないんですって。

ほとんど辞めさせることがないので、うん、JRの体質として。で非正規の方はね、正規になる可能性があるんですって、働き次第では。だからものすごい働いて、アイデアもいっぱい出してきてね、やる気があるんですって。ちょっと参考になりますかね。すいません。

・会長

どうもありがとうございました。まあ、正規になった途端に働かなくなるということもあるんですが。はい。

・菅原委員

菅原です。えっと、ちょっと質問も兼ねてなんです。先ほどから、異動でその人の能力が別に移ってしまう、もしくはその人のノウハウが移ってしまうというようなお話があったと思うんですが、例えばその、そこでとても能力を発揮された方が、移る前に、引継ぎはもちろんされるんでしょうが、それ以上にその方の能力をその課で蓄積するような、例えばまあデータ化したりマニュアル化したり、そういうような活動はされてるんですか。

・課長

今お尋ねの件については、当然やっているはずなんです。課の中でも、色んな事務、実務についてのマニュアルは当然ございますし、引継ぎ、異動に伴う引継ぎについても、形式的なものだけではなくて、実際に役に立つ引継ぎが行われてるはずなんです。ご指摘のあったような程度の差はあると思います。詳細なデータを引き継ぐもの、そうでないものが混在してしまってるのは事実だと思います。で今、先ほどの話にもあったんですが、一部事務に不具合が出てしまう、瞬間的には出てしまうということはやっぱり起こりえてるのかなあとうちも反省はしています。

・菅原委員

あと、すいません。市役所のお仕事というのは、「この人じゃなきゃ絶対にできない」という属人的な仕事は、もしかしたらないような気がするんです。だからこそ、そういうちょっと、それはその人、異動する人に任せるのではなくって、もう少し市役所全体として「この課の仕事はこういう仕事」「この課の仕事はこういう仕事」とイメージが付くようなものを準備しておくっていうことは、円滑な異動についてはもう少し、普通の企業だとやられてることだと思いますし。それである程度全ての課をもう経験されて、ゼネラリストってお話がありましたけど、そういう方がいるのであれば、たとえば4月、5月はそういう方が相談員として各課を回って、それで対応するというようなことも、もしかしたら今されてるのかもしれないんですけど、そういったこともあったらいいかなというふうには思います。

・会長

ありがとうございました。いい提案をいただきましたんで、またぜひご検討ください。

どうぞ。

・葛井委員

あのね、人材はね、あると思うんですよ、市の職員の中にもね。そういうのはどこにで

もあると思うけども、決裁権がないんですよ、上へ行かなければね。民間の場合でしたらね、それができる範囲の中であっても、この役所の職員というのはですね、その中でできる範囲が上に異動されていく。そういうところで、自分の能力を全て発揮できないと。「一応上へ相談しときますわ」とかいうふうな形になりますんでね。そうなると思うんです。

それとともに、このね次の7ページのイメージ図ですわね、イメージ図。これはかっこのええこと書いてあるなと思うんですよ。しかし、かっこのええことでありますけれども、この具体化、具現化するというようになってきた時にはどうなるのかなというふうに私は思うんですよ。というのは、確かに「行政の価値は行政が決める」これはまあ今までのやり方「変わらない市役所」とか「供給する市役所」とか「行政本位の市役所」とかいうような形の、マイナス面的なものをここに羅列してあるわけですよ。次に今度はですね、市民が上に立って首長が下になって、「変化する市役所」「協働する市役所」「市民起点の市役所」というのはかっこいいですなあ。実際問題どうなるんですかこれは。言葉であってね、イメージでこういう風なイメージ図を作ってくれんのは結構やけども、実際こんななるんですか。どこがやるんですか。誰がやるんですか。この市民協働という形の中でね。誰がする、自治会がやるんですか。市民とこれ一番協働してる自治会がこの上に立つんですか。こんなことね、仮に漫画ですわね。私は思うんですよ。昔古い時代のときにね、何十年か前にはですね、市長がおって議会があって、市長、議会は行政を引っ張ってくれるんやと。しかし自治会も、三輪車の片輪の役目を果たそうやないかということがあったんですよ。そういう思いがあったんです。基本的にそういう風な、色んな縮図いうかね、組織図をどうつけるかいうことはまた別問題として。あの、この形はこれは誰がどういうふうな、あるいは別の第三者機関ていうんですか、そういう風なもんが上に立つものを何か作るというんですか。どういうことなんかこれ私、具体的にどうなんかなというた時には、どういう風にするのかなということが分からないということです。それじゃ本当イメージ図やけども、まあそういうことなんですよという、市民の皆さん方にぼかしとけというような感じになるんだどうなんかね。具体化こうはなりませんよと、逆にこうはなりませんよと言われてるような感じがするんですよ。以上です。

・会長

はい、どうもありがとうございました。特に市民というふうに言ってるところを、もっと具体的にイメージができるようにしていかないと、この絵がいい加減に映ってしまう。誰が責任を持ってこういう新しい仕組みを作り、動かしていくのかと。もちろん、市民から負託を受けた市長さんの役割がいちばん大きいのは大きいんですが、そののところもクリアになるような図にならないだろうかということだろうと思います。

そのほかいかがでしょうか。

ご意見も出なくなりましたようですので、そろそろまとめてはということでしたら、各委員よろしゅうございますでしょうか。はい。

それでは、今日は7ページ目までご意見をいただきました。特に「はじめに」のところ、

3 ページ目の「これからの本市の将来像」といったようなあるいはこの行革が目指すところといったようなところについて、もう少し積極的にアピールできるような、そういう姿を出してはどうかということでご意見をいただきました。それから6 ページ目、市民協働のところについて、やはりここも「対等のパートナー」といったような言い方が一般的にされているわけでありますが、誰が何を具体的にどうするのかといったようなところまできちんと書き込んでいただくと分かりやすくなりますし、この趣旨も明確になってくるということだろうと思います。併せて、結局同じことだと思うんですが、7 ページのこのイメージ図もそうした観点から、もう少し、単に市民というだけではなくて、今自治会というお話もありました。あるいは NPO、ボランティア団体もあります。その他各種団体、経済団体も福祉団体も、市内で活躍しておられる色々な様々な担い手がおられます。こうしたところが行政や市長さんと一緒になってこれからの市役所を作っていく。そういうようなイメージが少し具体的に出てくると分かりやすいのではないかとということだろうと思います。そのあたり少し修正をまたお願いして最終の案に反映をさせていただければというふうに思います。

とりあえず各委員からいただいたポイント、もちろん大方針として人口を増やすとか、あるいは発展を目指すとか、色々あることはあるのですが、そうしたところは最初の目標のところ少し書き込んでいただくということにさせていただいて、今申し上げましたようなところを具体的に修正を施させていただくということによりよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、本日の行革大綱のご審議につきましては以上にさせていただき、残り部分については次回ということにさせていただきたいと思います。

今日は最初、前回ご質問のございました点また資料等のご請求がございました点についてご説明をいただきました。それから後半では、行革大綱の案につきまして、前半部分基本的な方針についてご審議をいただくところまでいけました。次回は残り部分「選択と集中による行政経営」それから「親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成」この部分について中心的にご意見をいただいきたいというふうに思っております。

次回の予定等につきまして、事務局の方からご案内をいただければと思います。よろしくお願いたします。

・課長

長時間どうもありがとうございました。はい。次回の会議、委員会でございますが、10月30日の火曜日、午前10時から、この場所でお願したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

・会長

はい。それでは本日、少し早めに終了させていただくことになりましたが、熱心にご審議をいただきました。今後の進め方等についても、先ほど事務局からありましたとおり、次回の日程等ご確認をいただければと思います。次回の進め方等で、各委員からもし

何かご要望等ございましたら。よろしいでしょうか。はい。

それでは本日のところは以上にさせていただきます。どうも長い時間ご協力ありがとうございました。熱心なご議論ありがとうございました。

・課長

前回の委員会の会議録を作成させていただきましたが、お名前について、委員さんのお名前については、公表させていただくという考え方でよろしいでしょうか。

・会長

いいですね。はい。各委員、会議録ご覧いただいたとおりですが、委員のお名前が出てございます。差し障りがなければ基本公開で、まあこの場も公表される、傍聴可ということになっておりますので、特に差し障りはなかろうかと思えます。お名前が出るということでご承知おきいただくということで、よろしゅうございますでしょうか。はい。

・課長

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

・会長

ありがとうございました。

(閉会 11時40分)